

平成30年4月1日から 戦傷病者に対する市電・函館バスの乗車料金助成が イカすニモカ 「スターICASnimoca」を使った方法に 変わります

市電・函館バスにおいて、交通系ICカード「イカすニモカ」が導入されたことに伴い、現行の「バス・市電共通乗車カード」は平成30年3月31日で販売終了となります。

このため、市が実施している乗車料金助成についても「乗車カード」による助成を廃止し、平成30年4月1日から「スターイカすニモカ」を使用した助成方式に変更いたします。

スターイカすニモカとは

○ICカード「イカすニモカ」に、所有者の氏名が記載されたものを「スターイカすニモカ」といいます。

※利用方法等は、どちらも同じです。

○下記の「スターイカすニモカ取扱販売所」で購入することができます。

○価格は2,000円です。(利用可能額1,500円 デポジット500円)

※デポジットとは、カード使い捨て防止のためお預かりする金額で、カード返却時に返金されます。

○利用可能額は、市電、函館バスの乗車料金の支払いのほか、コンビニエンスストア、ドラッグストアなどのお店での支払いに利用できます。

○入金（チャージ）することで、何度も繰り返し使うことができます。



「スターイカすニモカ」は、所有者の氏名が記載されます。

スターイカすニモカ取扱販売所

- ・ 函館市電 駒場乗車券販売所
- ・ 函館駅前バス案内所
- ・ 函館バス函館営業所(高盛町), 昭和営業所, 日吉営業所

スターイカすニモカの使用法

○市電、函館バスの乗車料金を支払う

市電、函館バスに乗る時と降りる時に、
車載機にカードをタッチするだけで、
乗車料金を支払うことができます。

整理券や小銭は不要です。



○入金（チャージ）して、利用可能額を増やす

「スターイカすニモカ」は、

- ①市電、函館バスの車内
- ②コンビニエンスストア・ドラッグストア（一部を除く）のレジ
- ③ポイント交換機設置場所（4 ページの①～⑧）のニモカチャージ機または窓口
で現金を入金（チャージ）することで、利用可能額を増やすことができます。

※最大 20,000 円まで利用可能額を増やすことができます。

※市電、函館バスの車内では、5,000 円まで入金（チャージ）できますが、利用可能額が
10,001 円以上ある時は、車内では入金（チャージ）できません。

助成を受けるための手続方法

① スターイカすニモカを購入する

スターイカすニモカ取扱販売所（1 ページ参照）で「スターイカすニモカ」
を購入してください。

※既に「イカすニモカ」（無記名式）をお持ちの方は、「スターイカすニモカ」（記名式）
への変更（無料）が必要です。詳しくはスターイカすニモカ取扱販売所（1 ページ参照）
または函館市企業局交通部事業課・函館バス（株）函館駅前バス案内所（4 ページ参照）
へお問い合わせください。

② 市役所で助成登録の手続きをする

購入した「スターイカすニモカ」のほか、申請手続に必要なもの一式を保健
福祉部管理課（市役所 3 階）に持参して、助成登録の手続きをしてください。

なお、戦傷病者手帳の他に身体障害者手帳（1～4 級）をお持ちの方は、
申請手続をする窓口および助成内容が異なりますので、保健福祉部障がい保健
福祉課（市役所 1 階 TEL21-3263）へお問い合わせください。

申請手続に必要なもの

- ・ 申請書
- ・ 戦傷病者手帳
- ・ スターイカすニモカ
- ・ 印鑑

※平成 30 年 4 月 1 日利用分から助成（ポイントの還元）を受けるためには、平成 30 年 3 月末までに助成登録の申請をしていただく必要があります。

助成のながれ

① 「スターイカすニモカ」を使って乗車料金を支払う

登録申請した「スターイカすニモカ」を使って市電、函館バスの乗車料金を支払います。

すると、翌々日、乗車料金として支払った分がポイントで還元されます。

ポイント還元の例

210 円の運賃を支払った場合

↓

翌々日、210 ポイント還元されます。（1 ポイント＝1 円）

※助成を受けるためには「スターイカすニモカ」を使って、一度、乗車料金を支払う必要があります。

※ポイントは、年間上限額の 72,000 円分（従来と同額）まで全額還元されますが、上限まで到達したら、それ以降は還元されません。

※以下に該当する場合は、ポイントが還元されませんのでご注意ください。

- ・ 事前に助成登録の申請をしていない場合
- ・ 助成登録した「スターイカすニモカ」を使わずに乗車料金を支払った場合
- ・ 函館市外で乗車・降車した場合
- ・ 1 枚の「スターイカすニモカ」で 2 人以上の乗車料金を支払った場合
- ・ 箱館ハイカラ號に乗車した場合

② 還元されたポイントをポイント交換機で利用可能額に加算する

「スターイカすニモカ」を市内各所に設置されているポイント交換機（4 ページ参照）に読み込ませると、還元されたポイントが「スターイカすニモカ」の利用可能額に加算され、次回の乗車料金やコンビニエンスストアなどのお店での支払いに利用できます。

※助成により還元されたポイントは有効期限内（翌年の 12 月 31 日まで）にポイント交換機で利用可能額に加算してください。

ポイント交換機設置場所

- ①函館市電 駒場乗車券販売所
- ②函館バス函館営業所(高盛町), 昭和営業所, 日吉営業所
- ③函館市役所 1階 ATM コーナー
- ④亀田支所 1階
- ⑤アクロス十字街(企業局庁舎) 1階
- ⑥函館駅前バス案内所
- ⑦丸井今井函館店 5階総合カウンター
- ⑧コープさっぽろ湯川店 1階 エスカレーター横

※平成30年4月1日から稼働予定

- ・恵山支所 ・南茅部支所 ・中央図書館1階
- ・函館市総合福祉センター(あいよる21)1階
- ・谷地頭老人福祉センター ・桔梗福祉交流センター
- ・ポールスターショッピングセンター(B棟1階イベントスペース)
- ・スーパーアークス戸倉店(フレスポ戸倉内)



注 意 事 項

- 現在お使いの「函館市福祉専用乗車カード引換券」は、平成30年3月31日までご利用いただけます。また、交換済みの「バス・市電共通乗車カード」は、平成32年3月31日までご使用いただけます。
- 助成登録した「スターイカすニモカ」を他人に譲ったり、貸したりすることを禁じます。不正に利用した場合、助成が停止となります。
- 高齢者交通料金助成との併用はできません。

【お問い合わせ先】

- 助成制度についてのお問い合わせ
(申請手続, 助成内容, ポイントに関する事等)
函館市保健福祉部 管理課 TEL 21-3298
- 「スターイカすニモカ」の使い方, 購入方法等についてのお問い合わせ
函館市企業局 交通部事業課 TEL 52-1273
函館バス株式会社 函館駅前バス案内所 TEL 22-8111